

史蹟調查報告

第七輯

文
部
省



史蹟調查報告

第七輯



發行所寄贈本



凡例

一、本報告ハ昭和六・七兩年間ニ指定ノ史蹟中、京都府・神奈川縣・埼玉縣・群馬縣・栃木縣・奈良縣・三重縣・福島縣・石川縣・鳥取縣和歌山縣・香川縣・大分縣・鹿児島縣ニ於ケル拾七ヶ所ノ調査報告ヲ收メタリ

二、本報告中、奈良縣三井瓦窯跡・石川縣狐山古墳・鳥取縣船上山行宮跡・岩井廢寺塔跡・土師百井廢寺塔跡和歌山縣鳴神貝塚・香川縣二宮窯跡・鹿児島縣佐多舊藥園ハ本省囑託上田三平、京都府笠置山・神奈川縣川尻石器時代遺蹟・埼玉縣小見真觀寺古墳・栃木縣櫻町陣屋跡・群馬縣高山彦九郎宅跡附遺髮冢・三重縣寶塚古墳・福島縣宇津峰和歌山縣明惠紀州遺蹟卒都婆・大分縣成宜園跡中京都府笠置山和歌山縣明惠紀州遺蹟卒都婆ハ同萩野仲三郎同古谷清ノ調査ニ係リ其ノ他ハ同古谷囑託ノ調査報告セルモノニ係ル

昭和十年三月

目次

奈良縣

三井瓦窯趾……………一

石川縣

狐山古墳……………五

鳥取縣

船上山行宮趾……………一三

岩井廢寺塔趾……………一九

土師百井廢寺塔趾……………二二

和歌山縣

鳴神貝塚……………二三

香川縣

二ノ宮窯趾……………二九

鹿兒島縣

佐多舊藥園……………三三

京都府

笠置山……………三九

神奈川縣

川尻石器時代遺蹟……………五一

埼玉縣

小見眞觀寺古墳……………五七

栃木縣

櫻町陣屋趾……………六三

群馬縣

高山彦九郎宅趾附遺髮冢……………六七

三重縣

寶塚古墳……………七三

福島縣

宇津峰……………七七

和歌山縣

明惠紀州遺蹟卒都婆……………八一

大分縣

咸宜園趾……………九一

圖版目次

圖版第一	三井瓦窯實測圖
圖版第二	三井瓦窯實測圖
圖版第三	三井瓦窯趾全景
圖版第四	三井瓦窯の階段部
圖版第五	三井瓦窯出土の古瓦
圖版第六	狐山古墳全景及石室
圖版第七	狐山古墳遺物(玉類、裝身具)
圖版第八	狐山古墳遺物
圖版第九	狐山古墳遺物
圖版第一〇	狐山古墳遺物
圖版第一一	船上山舊寺趾實測圖
圖版第一二	船上山全景
圖版第一三	船上神社及一ノ木戸
圖版第一四	岩井廢寺塔趾遺物及心礎

圖版第一五 土師百井廢寺塔趾礎石配置圖

圖版第一六 土師百井廢寺塔趾全景

圖版第一七 土師百井廢寺塔趾遺物(鏡瓦の拓本)

圖版第一八 鳴神貝塚全景

圖版第一九 鳴神貝塚遺物包含狀態

圖版第二〇 鳴神貝塚遺物

圖版第二一 鳴神貝塚遺物

圖版第二二 二ノ宮窯趾所在地實測圖

圖版第二三 二ノ宮窯趾全景と遺物

圖版第二四 二ノ宮窯趾第一窯及第二窯

圖版第二五 佐多舊藥園文書

圖版第二六 佐多舊藥園現狀

圖版第二七 佐多舊藥園現狀

圖版第二八 笠置山全景

圖版第二九 笠置山上

圖版第三〇 椿本社

圖版三一 彌勒岩虛空藏岩

圖版第三二 行宮趾

圖版第三三 般若臺趾・解脫上人墓石

圖版第三四 笠石及十三重石塔

圖版第三五 川尻石器時代遺蹟地籍圖

圖版第三六 川尻石器時代石敷住居趾實測圖

圖版第三七 川尻石器時代遺蹟所在地點

圖版第三八 一號石敷住居趾の一部

圖版第三九 三號石敷住居趾

圖版第四〇 川尻石器時代遺蹟出土遺物

圖版第四一 小見真觀寺古墳實測圖

圖版第四二 同全景・一號石擲孔口

圖版第四三 同發掘遺物鐵兜蓋付脚付銅鏡・銅鏡

圖版第四四 同刀子金環・拵付刀(圭頭式)同(頭椎式)

圖版第四五 櫻町陣屋趾實測圖

圖版第四六 同建物實測圖

圖版第四七 櫻町陣屋趾全景・同陣屋建物一部

圖版第四八 同二宮尊德居室・同座敷

圖 版 第 四 九	高山彦九郎宅附高山彦九郎遺髮冢
圖 版 第 五 〇	寶塚古墳實測圖
圖 版 第 五 一	寶塚古墳(南塚)同(北塚)
圖 版 第 五 二	宇津峰山上實測圖
圖 版 第 五 三	宇津峰遠望同山上
圖 版 第 五 四	同山上土壘俗稱千人溜
圖 版 第 五 五	東白上全景明惠紀州遺蹟卒都婆東白上
圖 版 第 五 六	西白上全景明惠紀州遺蹟卒都婆西白上
圖 版 第 五 七	明惠紀州遺蹟卒都婆(後立)同(歡喜寺)
圖 版 第 五 八	同(糸野)
圖 版 第 五 九	星尾全景明惠紀州遺蹟卒都婆(星尾)
圖 版 第 六 〇	明惠紀州遺蹟卒都婆(神谷)
圖 版 第 六 一	秋風庵實測圖
圖 版 第 六 二	咸宜園阡(東側)同(西側)
圖 版 第 六 三	同秋風庵正面同(座敷)
圖 版 第 六 四	同(東方)の地點より秋風庵背面を望む

史蹟調査報告 第七輯

奈良縣

三井瓦窯 址

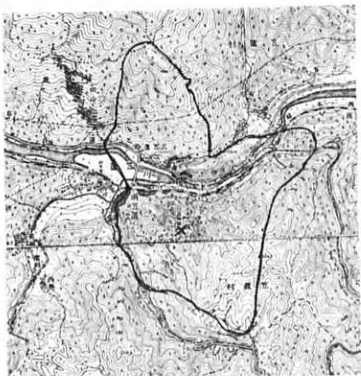
奈良縣生駒郡富郷村大字三井にあり。法輪寺と法起寺との中間の北に位する一丘陵の西斜面は近年開墾して葡萄を栽培して居るが瓦窯は其中腹に於て發見されたのである。窯は自然の山腹を利用し周圍はすべて土を以て築かれ石材を用ゐた部分はない。所謂登窯の形式で焚口火床階段の三部から成り、焚口は其麓に通ずる路面から十餘尺の高さにあり、發見當時は全く埋没して居つたが調査して見ると多少外方に開きたる形狀を有せしもの、如く火床に連絡せる焚口はアーチ形を呈し、底幅約三尺、高さ約一尺八寸あり略西面して居る。



の側壁は外に向つて弧狀を呈し奥壁は略垂直に直立し其高さは約二尺六寸ある。天井は穹隆狀を爲し黒く焼け焚口の部分より約四十五度の傾斜を以て登り階段部の天井に連り奥壁附近に於ては火床底よりの高さは約七尺ある。火床部には瓦片充滿し又多量の木灰片の存在を見たのである。

階段は生瓦を縦に併列した部分と認むべく火床奥壁の上端より連続し約四十度の勾配を以て

京 都 府
笠 置 山



置山上山置笠×部をせ示て以を×てしと主内線黒は岡範の蹟史す示を
域區略大しせ定指てしと勝名は線黒 置山上山置笠×部をせ示て以を×てしと主内線黒は岡範の蹟史す示を
(圖形地一分千五萬二部量測地陸據)ら限に上山の分

て指定された次第であるが、史蹟としては略々山上に限られ、その遺蹟としては行宮跡、寺跡、石佛墓石等がある。

抑も史蹟としての笠置山の由来は彌勒石像の造顯に始まるのであるが、該石像に就ては、帝王編年記には天智帝甲子歲天人降て彌勒石像を造ると記し、今昔物語にはこれを天智帝の皇子の御事

京都府相樂郡笠置村に在り、王朝以來の佛寺遺蹟として其名世に高く、分けて後醍醐天皇行宮たりし地として、特にその名を廣く知られてゐる上、山は粗粒の花崗岩より成り、節理の發達極めて粗大なる故、風化の結果山上到る處に巨巖の累積して頗る奇觀を呈し、山上樹木繁茂して林叢の美は、更らに山容を秀麗ならしめ、且つ木津川の清流と相映じ、風光四季とり／＼に見るべきものゝあるので、昭和七年四月保存要目史蹟の部第一、二、三、四、及名勝の部第四五によつ

蹟として其記事を修飾敷衍し笠置寺縁起は更らにこれを潤色大成してゐる。而して該石佛は笠置寺の本尊として、上下に厚く信仰崇敬されたものであつた、百練抄には永延元年十月十七日花山法皇南都七大寺參詣の途次笠置寺に參詣の記事あり、又玉葉には安元二年十一月後白河法皇臨幸の記事がある。現存彌勒岩は實に上記の彌勒石像に擬定されてゐる。笠置寺縁起によると、後鳥羽天皇の時

東限 野々目河 西限 小倉河中佛石

南限 阿多惠谷 北限 勝示河原

の四至内山水間漁獵を禁ずる廳宣の出た事を載せてゐる。即ち該四至限界に就ては京都府史蹟名勝天然記念物調査報告第十一冊笠置山の史蹟名勝の條に、

野々目川とは笠置富士の麓即ち丸山と平瀬山との間を流れ、その源は大和より發し今布目川と書けり、小倉川とは今大手橋を架せる往古川にして、その源は大和より發し、上流は打瀬川を指すなるべく佛石なるもの何處にありや今は不明なり。阿多惠谷とは今柳生村にして笠置の有市ヶ谷に連れる處なり。而して勝示河原とは木津河畔にして、岩に大日佛を刻し勝示佛と稱したりと云ふ。

この廳宣の確實性は明らかならざるも、更に角これによつて盛時の笠置寺結界區域を想見し得らるかと思はれる。建久年間には解脫上人貞慶此山に移住して、堂塔を修せられた、讚佛乘抄八に載する建久元年十一月龍華會の記文によると、

仍廣博高大之殿堂 令人加財力 花幢綵幡之莊嚴 令物結善緣 莫大之功不圖而成 左掛經藏以納一代之聖教 右時塔婆 以案數粒之舍利 手捧其經卷 首戴彼佛骨 安摩進寶殿 互作歩鶴頭城之想 渴仰瞻石像云々

とあり、更らに同抄供養願文によると、同六年十一月六角三間精舎一字を建立し、之を般若臺と號し、又同九年十一月には本瓦葺十三重塔一基を造立し、之を般若報恩塔と名けた事を載せてゐる。されば此時堂塔伽藍備り莊觀を極めたものであつたと思はれる。

元弘元年八月廿七日後醍醐天皇和東鷲峰山より當山に潛幸約一ヶ月行宮となつたのは、要するに山の險要と坊舎の具備と相俟て兵を留むるに好都合の上に、當時聖尋が當山の別當で東導し奉つたからである。而して天皇爰に駐蹕あらせらるゝや、初め北條時益北條仲時兵を遣して之を攻め、更らに九月廿七日大佛貞直、金澤貞冬、足利高氏等大軍を率ゐて來り攻むるところとなり、翌廿八日遂に攻め陥さるゝに至つた、此役判官代錦織俊政、飛彈守石川義純父子等戦死し、天皇又藤原藤房源具行等と共に竊かに山を落ち出で給ふ、笠置の名は、此役行宮となるに及んで、普ねく世に知らるるに至つたのである。

解脫上人の再興せられた堂塔伽藍僧坊等は、此元弘の時殆ど燒失し、其後弘和元年一旦舊構に復したのであつたが、應永五年に又回祿した。文明十四年に沙門貞盛が十方檀越に助成を募り同山の復興を計つた、今笠置寺に貞盛の勸進狀を藏してゐる。

此時何れまで舊に復する事が出来たかは、今之を詳かにする事は出来ぬが、當時の遺構を見るべ

きものとして、僅に正月堂一字を存してゐる。然しこれとても髣髴其他二三の點にその佛を留めるのみである。

貞盛の再興後の沿革に就ては又分明でない。江戸時代に入つて、此地は元和五年伊勢藤堂家の



解脫上人木像(海住山寺藏)

領域相樂郡五萬石中に編入された然るに當時笠置寺の子院と領主との間に紛争を生じ、天和二年九月藤堂家の家老連署を以て笠置寺を處分したので、爲に寺は頗る窮地に陥つたのであつたが後藤堂家に於ては改めて本堂を建立し境内山林を寄附し寺領として十五石を附し、福壽院知足院不動院の三院を以て山を管せしめ別に修理料掃除料鐘撞料として田島を附し、殊に正保五年には藩主親しく登山寺の衰頹を慨き更らに布施して保護を加へられたので、以來寺の面目を漸く保ち得たのであつたが明治維新後又寺祿を失ひ淨地荆棘蔓生し、坊舎廢滅の慘狀を呈するに至つた明治

致し、自來相嗣ぐもの亦維持經營を力めて、以て今日に至つたのである。

關西線笠置驛で下車、徒歩大手橋を渡り、笠置の登口迄約十町、登口に一は延寶七年一は嘉永六年の建立に係る二基の道しるべの石碑がある。道は新舊二道に分れ、新道は近き頃開鑿され、今府道に編入されてゐる。舊道を登ると元の「下の堂」と傳へられる所、道の兩側に平坦な畑地がある。

元弘の役一の木戸の戦蹟は爰であると傳へられてゐる。又七町目の道の左側に「名切石」と傳へられる大石がある。八町目即ち山上は平坦で、現在は笠置寺椿本社毘沙門堂稻荷社少し離れて正月堂大師堂等の建築物が配置され、又薬師岩文殊岩彌勒岩金剛岩胎藏界岩虚空藏岩大鼓岩搖ぎ岩平等岩貝吹岩等著名な巖石が散在し、又行宮陣が存してゐる。而して従來如上の建造物並巨石の散在する配圍を以て普通には笠置山の全史蹟地であるが如くに思はれてゐたのであるが、史蹟として見る上に於ては、行宮陣の南方稻荷山のつゞきななる、小字神宮山なる般若臺陣の所在する部分より、又東方なる小字東山なる解脱上人墓石の所在地點等をも廣く含めて考察すべきものであつて、かくて始めて盛時の笠置山を偲び、又元弘に行宮たりし所以を解し得るのである。

現在の笠置寺の本坊は、元の福壽院の建物で、其北南の方位に椿本社がある。護法善神を祭つてゐる笠置山の鎮守であつて、延喜年間日藏上人の勸請と傳へてゐるが、現在の建物は勿論徳川時代のものである。椿本社北方鬱蒼たる森林に圍まれた地點は、元弘の激戦地と傳へられ、道の右方は斷崖、左方には薬師文殊彌勒の三巨岩が道を壓して峙てゐる。

石佛 此三巨岩には各々佛像が刻されてゐたが、元弘の戦亂に堂宇燒失の際像相剥落して現状

の如くなつたと云はれてゐる。三巨岩中藥師文殊の二岩には、今殆ど其痕を認むる事が出来ぬ。彌勒岩には光背の輪郭と臺座だけが刻されてある事が認められる。釋無住の砂石集に、笠置彌勒地藏自施彩色以來諸人崇信淺靈驗亦減矣とあるは、今云ふ彌勒岩に刻してあつた佛像に彩色を施したのを云ふのか否か、

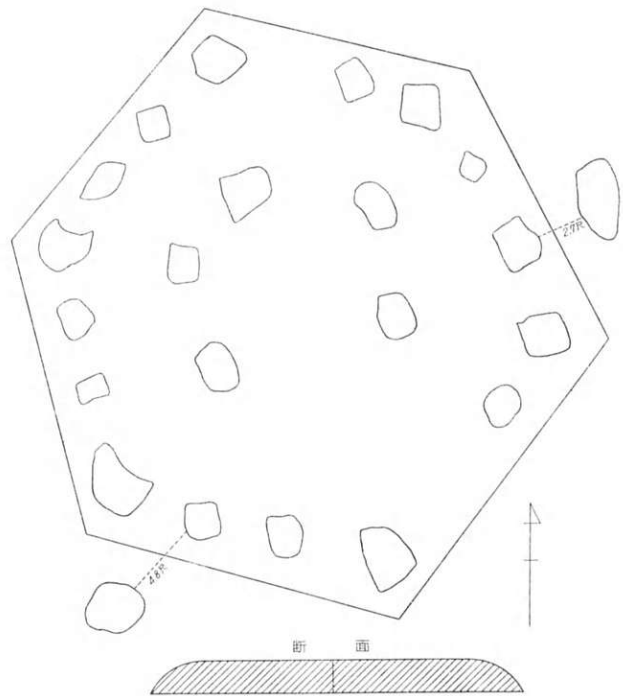
藥師岩は高三十一尺、奥幅九十一尺、文殊岩は高三十尺、幅二十八尺、此兩巨岩は相接して並び、其上部に高五尺幅八尺の笠石と呼べる、大石が置かれてある。文殊岩の向て右隣が彌勒岩で高五十四尺、下幅四十五尺、而して如上三巨岩中藥師及文殊岩の前面には、十三重石塔があり、塔の右側には錦織俊政左側には石川義純の墓と傳へる五輪塔が置かれてある。俊政、義純の兩人は元弘の亂に戦死せる忠臣である、十三重石塔は解脫上人が其母の爲に建てられたものとも、或は元弘戦死者の供養塔とも傳へられてゐる。又彌勒岩の前にも一基の寶篋印塔がある。其臺石に元應元年未七月十五日大願主□□の銘文がある。元應元年は御醍醐天皇御即位の年に當るので、俗に天皇御即位記念塔と呼ばれてゐる。彌勒岩の前此寶篋印塔を挾んで正月堂がある堂は今笠置寺の本堂に擬せられ、文明年間貞盛再興の際の唯一の遺構と傳へられてゐるが、其當初の手法と見るべき點は誠に少なく、大部分は後世の修補に係るもので、殊に今の地點に移されたのは、明治維新後の事である。而して元此三巨岩の前面には堂宇の構架せられありしと見え、今に該巨岩前面の磐石面に柱受の爲に設けられたりと認めらる、凹みあり、又藥師岩の下方より十六尺の高さにある一孔穴の如きは、恐らく建築上の必要から穿たれたものと察せられる。

正月堂の隣接に、金剛界岩胎藏界岩と呼べる、二巨岩あり、此巨岩に隣して盧藏岩がある。高三十尺、幅二十五尺の花崗岩で、その一面を磨いて、虚空藏菩薩の座像が刻されてゐる。藤原時代かと思はる、誠に巧妙な作で、笠置山石佛中唯一の完好優秀の作品である。

行宮跡は、彌勒岩の北方笠置山中、最高地點に近く、海拔約二百八十九米、約百七十坪ばかりの地域である。今西側に登り口の石段が設けられ、石段の下に、「行在所遺跡、大正九年一月建之、京都府と刻せる石の標識が建てられてゐる。而して石段を登りつめた平坦な地點には、南々西に面し石柵が周され、石柵内又稍々平坦で、松樹雜木鬱叢として美林をなしてゐる。山下木津川の畔から認められる、山の中腹鐵道線路上の邊にある、小松宮彰仁親王御染筆に係る、「行宮遺跡」の四大字を刻せる碑石は、下度此の行宮跡の稍々直下の地點に建てられてゐる。

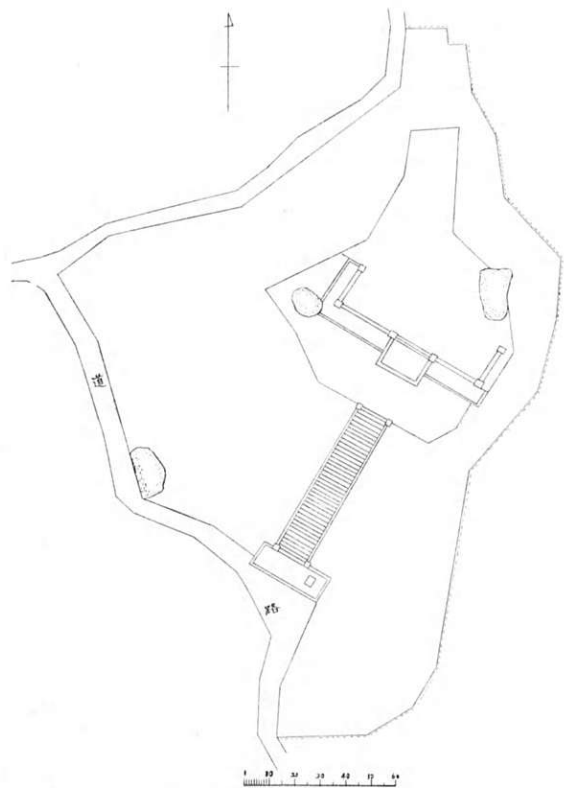
行宮跡の東南一段低い平坦の地點を二の丸跡と傳へてゐる。又行宮跡の西方更らに一段低い平坦な地點は、寶藏坊跡である。寶藏坊は元弘元年九月二十七日夜半、賊軍これに火を放つに及び、當山遂に落城する因をなした所と傳へられてゐる。而して坊跡は今紅葉園と稱し、園中に縁故者によつて建てられた贈從四位石川飛彈守義純父子の表忠碑がある。而して此寶藏坊跡と行宮跡との境目に設けられてある通路の側に、立像の佛體を刻し、右側に聖宥阿闍梨、左側に天文三年甲七月十五日の文字を彫り付けた大石がある。

現今笠置山巡覽の順序よりすれば、正月堂前より虚空藏岩に出で、更らに胎内寶、大鼓岩、搖ぎ岩、平等岩等を経て二の丸跡に出で、貝吹岩の上より山下木津の清流を望見し、引返して、寶藏坊跡より行



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 尺

圖面平測實陸臺若般



圖面平測實陸宮行山置笠

宮陞即ち俗に皇居跡と稱する史蹟を見て、大師堂に出で、更らに正月堂前に至る本道に合するのである。而して普通此の間に存する史蹟を見て、笠置の史蹟を盡したるが如く思はれしが前に述べた如く笠置山の史蹟は更に山つゞきなる神宮山及び東山の地域に及ぶべきもので、即ち神宮山には般若臺陞があり、東山には解脱上人の墓所がある。

般若臺陞 行宮陞の南方稻荷山のつゞき宇神宮山の地域にあつて、今に六角形の土壇と礎石とが略々完全に殘されてある。土壇は現在約一尺七寸程の高さを有し、六角形をなし、總面積三十一坪三合三勺五分その敷地内に一尺七八寸より二尺内外位の自然石の礎石が土壇の外側に近く總數十六個置かれてある。内北方に面する一角と、東南の一角に當る分中に、各一個缺失してゐるから元は十八個で、一角三個宛配置されてあつた事になる。而して今東北に當る角と南方の角とに、土壇から前者は二尺、後者は三尺程離れ壇外に取り出されてゐる分があるから、此分を各缺失の箇所に補ふと、側礎は全部完全する。更らに此礎石の内側に現在五個の礎石がある。元は六個あつたのを、一個近い頃庭石にするとして持ち去られたと傳へてゐる。即ち如上の礎石上に板葺六角三間の精舎が建てられたのである。讚佛乗抄大日本史料四ノ十二三九五に、

奉建立板葺六角三間精舎一宇

右正法欲久 利益欲遠 不堅其基豈全其事 仍卜慈尊之靈囑 契留住於當山 去年八月 始上梁棟 土木之構二年而終 蓋善知識力也・號之般若臺 令聞者稱其名 貽之濁惡世 令近者結其緣 無量衆生預巨益矣

文中に去年八月とあるは即ち建久五年を云ふのである、而して笠置寺縁起によるに、此六角堂即ち般若臺の莊嚴につき、細々の記事が載せられてゐるが、讚佛乗抄四によると、その莊嚴を加へたのは、瓦葺十三重供養塔即ち般若報恩塔で、六角三間の精舎即ち般若臺ではない。恐らく記事の混同と思はれる。尙般若臺陞の北方斷崖に面してゐる部分に、巨大なる巖石面に階段を刻し、此堂に至る便に供した係を留めてゐる。又此般若臺を中心として附近に多く僧坊が設けられたものと見えて、今に其遺陞と認められる小區域に限られた平坦の場所が散在し、院坊の名を傳へてゐるものもある。般若臺陞前一段低き地點に、同じく平坦な場所がある爰は貞慶の居住した僧坊陞と傳へられてゐる。該僧坊に就ては、前引讚佛乗抄六角三面精舎建立の條のつゞきに、

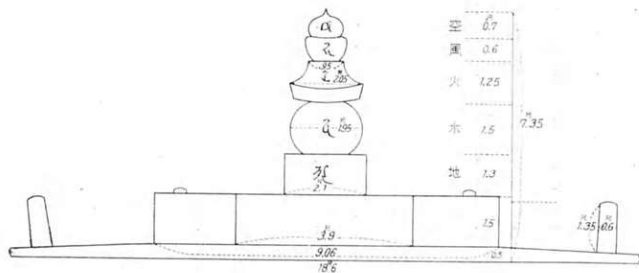
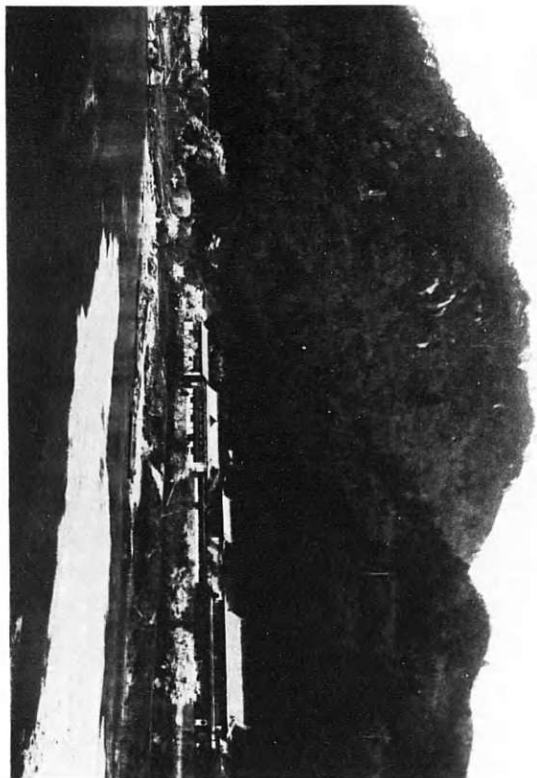
奉起立葺葺五間一面僧房一宇

右方丈之室 容身可足 慈生之間 何其營々 今爲住持改造僧舎 敬奉供養十方衆僧於此 有緣之人來而止住 晨昏仕舍利 如彼沙彌寺之因緣 乞願滿寺不捨修補破損矣
と述べてゐる。

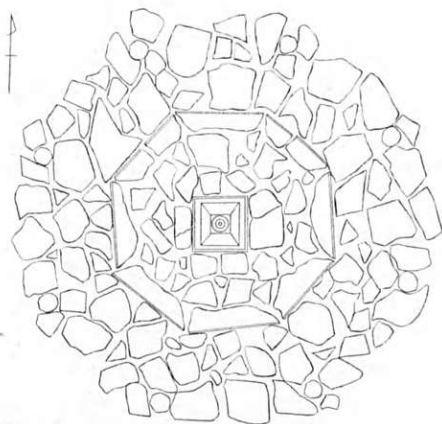
飲料水 般若臺陞の直下の谷間に、山中唯一の飲料水用の井戸がある。解脱上人鑿掘に係ると傳へ、今に山上居住の人々の恩恵に浴する重要なものである。

解脱上人墓所 般若臺陞の西方宇東山の地域にある。墓石は五輪塔で高五尺五寸八角形に基壇を作り、更らに同じ形に周圍に石を敷いてある。上人の墳墓は同郡瓶原村なる海住山寺にもあつて、當山の分はその分骨と傳へてゐる。

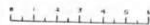
〇見碑の陸道宮行(七聖王上橋置部)景香山置家



圖測實石墓人上脫解



縮尺



圖面平測實石墓人上脫解

上 山 置 笠



鞍茶臺

行宮跡
石佛

社 本 坊



圖版第三一

圖 粉 岩

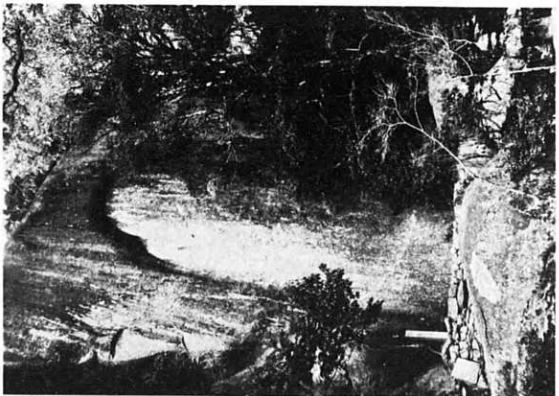


圖 崖 空 藏 岩

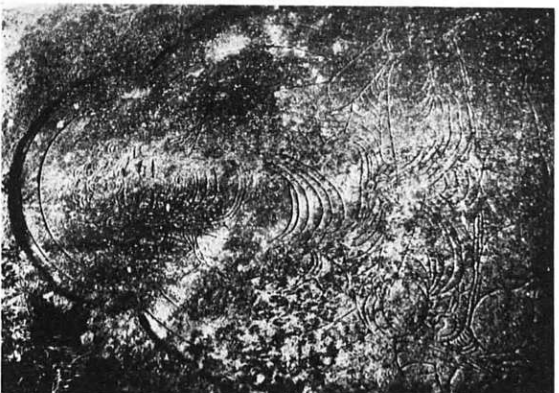
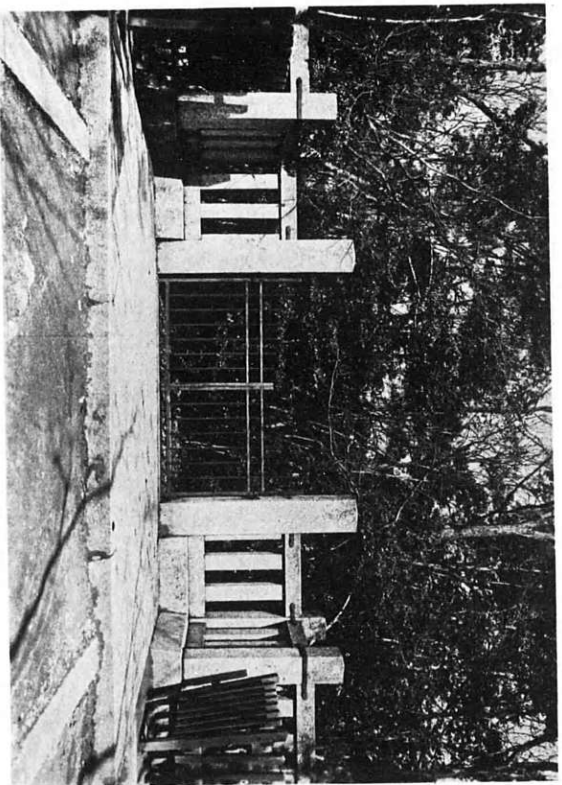
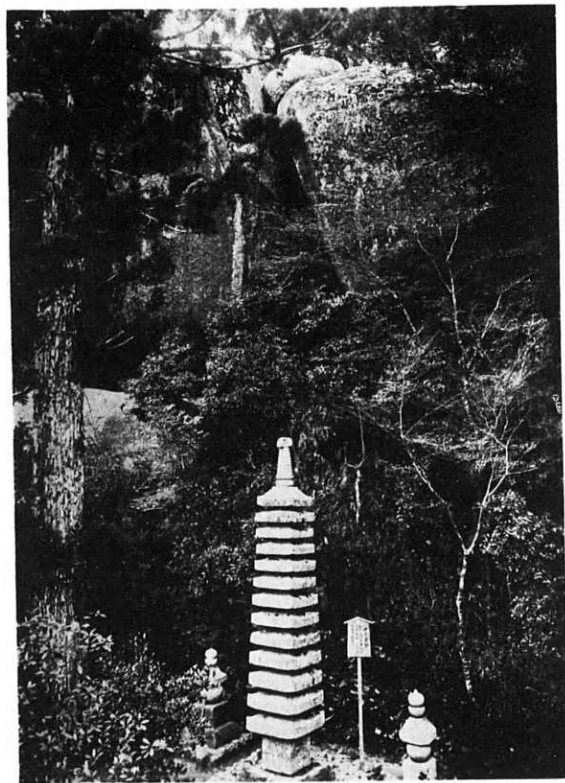


圖 行 景 唯



圖版第三二



塔石重三十及石笠



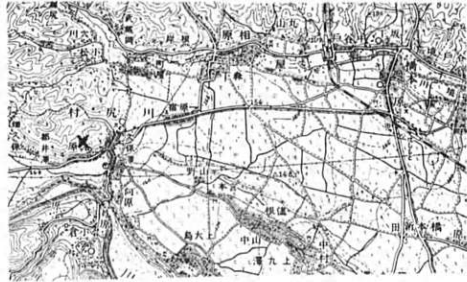
(石礎と壇土) 陸 臺 若 般



石 墓 人 上 脫 解

神奈川縣

川尻石器時代遺蹟



×川尻石器時代遺蹟位置圖 (陸地測量部五分一地形圖)

神奈川縣津久井郡川尻村大字川尻小字谷ヶ原及久保澤にあり。場所は東神奈川八王子間なる横濱線橋本驛下車西方一里の地點で、途中原宿を経て遺蹟地に達するのである。相模川に澄み川を隔て、は筑井城趾に對し、遠くは津久井の山々より丹澤大山等を望み風光眞に佳なるところで、遺蹟はその臺地の一端小字谷ヶ原及久保澤の地域内に散在する石敷住居趾の群集地である。神奈川縣調査員の報告によれば、指定せる民有二十二筆の内に石敷の埋没を認めらるゝところ約三十餘箇所ありとの事である。從來發見された石敷住居趾も、單獨に一つ所在するのでなく、幾つかの群集の状態にあるを常とするも、本遺蹟の如く比較的狭き地域内に多數に存在する如きは又稀なるものに屬する。尤も本遺蹟も約三十餘箇所ありとして、その全部が發掘調査されたのでない。今日までに發掘石敷住居趾と確認せられたるものは、僅かに五箇所であるが、從前住居趾と氣付かず發掘された分もあり。前年七百番より

昭和十年三月二十日印刷
昭和十年三月廿五日發行

文
部
省